

県産材利用緊急対策事業

岡山県では、新型コロナウイルス感染症の影響で減退した木材需要を喚起するため、県産乾燥材や県産森林認証材を使用して民間の非住宅建築物を新築または改修する施工業者を対象に、助成金を交付する事業を実施しています。

1 助成金の交付対象者

県内において民間の木造非住宅建築物を新築または改修される施工業者（大工、工務店等）

2 対象となる非住宅の条件

(1) 民間非住宅建築物の**新築**（次に掲げる全てに該当するもの）

ア 建築主が居住以外の用途に供するために建築される非住宅（改築、増築を含む）

イ 県産乾燥材を8㎡以上または県産森林認証材を4㎡以上使用する非住宅

ウ 建築主と請負契約を締結した非住宅（建売の場合は、購入者と売買契約を締結した非住宅）

エ 建築基準法に基づく確認済証の交付日または建築工事届の受理日が、令和2年7月17日以降の非住宅

オ 令和3年3月12日までに、助成対象とする部材の工事施工地への納材が完了する非住宅

(2) 民間非住宅建築物の**改修**（次に掲げる全てに該当するもの）

ア 建築主が居住以外の用途に供するために改修される非住宅

イ 県産森林認証材を2㎡以上使用する非住宅

ウ 建築主と請負契約を締結した非住宅

エ 助成対象とする部材の工事施工地への納材が、令和2年7月17日以降の非住宅

オ 令和3年3月12日までに、助成対象とする部材の工事施工地への納材が完了する非住宅

3 対象となる木材の用途

主要構造部材（土台、大引、根太、柱、間柱、筋交、梁、桁、束、母屋及び棟木）、造作材等及び物件と一体的に作られている家具（建具は除く）、下地材並びに床、壁等の内外装材

4 助成金の額及び受付件数

区 分	一戸当たりの助成金額	受付件数
①新築 県産乾燥材を8㎡以上使用	(定額) 20万円	25戸
②新築 県産森林認証材を4㎡以上使用	(3万円/㎡) 12~24万円	25戸程度
③改修 県産森林認証材を2㎡以上使用	(3万円/㎡) 6~24万円	(200㎡)

※先着順に受付します。

※同物件に①と②の補助金を重複して受けることはできません。

※受付件数に限りがあります。受付状況は岡山県木材組合連合会にお問い合わせください。

※県産森林認証材を供給可能な業者の一覧を県木連HP（裏面に記載）に掲載していますのでご確認ください。

5 申込み方法及び手続きの流れ

申込書の提出（R3.2.26（金）まで）

- 原則として施工業者へ納材する日の20日前までに、必要書類をお近くの下記申込み先に持参または郵送により2部提出してください。



交付予定者の決定

- 提出書類を審査し、審査結果通知書を送付します。



交付申請書の提出（R3.3.12（金）まで）

- 新築の場合は工事施工地への納材完了後に、改修の場合は対象部材の工事完了後に必要書類をお近くの下記申込み先に持参または郵送により2部提出してください。



審査・調査

- 提出書類の審査及び現地調査を行います。



交付決定・確定

- 交付決定及び額の確定通知書を送付します。



助成金請求（R3.3.22（月）まで）

- 助成金請求書を提出してください。



助成金支払い

- 助成金をご指定の口座に振り込みます。

申込みに必要な書類

<新築>

申込書、工事請負契約書の写し（建売の場合を除く）、建築確認済証または建築工事届の写し、建築物の平面図

<改修>

申込書、工事請負契約書の写し、対象部材の使用箇所がわかる図面、施工前の状況がわかる写真

交付申請に必要な書類

<新築>

交付申請書、県産乾燥材・県産森林認証材使用証明書、県産乾燥材・県産森林認証材納材証明書、売買契約書の写し（建売の場合）

<改修>

交付申請書、県産乾燥材・県産森林認証材使用証明書、県産乾燥材・県産森林認証材納材証明書、工事完成写真及び対象部材の使用箇所がわかる写真

※申込書等の様式は、県木連に備え付けているほか、県木連HP (<http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/>) からダウンロードできます。

申込み先

建築地によって、下記へ持参または郵送により申込みください。（持参の場合は、事前に電話連絡願います。）

一般社団法人岡山県木材組合連合会（受付時間：9時～17時（昼休み、土日・祝日を除く））

〒700-0902 岡山市北区錦町1番8号 電話 086-231-6677 FAX 086-232-7549

津山地区木材組合（受付時間：9時～16時（昼休み、土日・祝日を除く））

〒708-0011 津山市上田邑2880 電話 0868-28-6312 FAX 0868-28-6312

真庭地区木材組合（受付時間：9時～16時（昼休み、火土日・祝日を除く））

〒717-0022 真庭市三田131 勝山木材ふれあい会館内 電話 0867-44-4400 FAX 0867-44-2920

問い合わせ先

一般社団法人岡山県木材組合連合会

〒700-0902 岡山市北区錦町1番8号 電話 086-231-6677

HP：<http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/>

岡山県庁農林水産部林政課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話 086-226-7452（直通）

HP：<https://www.pref.okayama.jp/page/674707.html>



岡山県木材組合連合会

